

第2回球磨川水系の治水に関する客観性検討委員会 議事録

【1】開催日時 平成13年9月6日(木) 9:30～12:00

【2】開催場所 ホテルセントラーザ博多 3F 橋の間
福岡市博多区博多駅中央街4-23 TEL092-461-0111

【3】出席委員(敬称略)

(学識経験者)

大本 照憲	熊本大学工学部助教授
小松 利光	九州大学大学院工学研究院教授
下津 昌司	元熊本大学教授
杉尾 哲	宮崎大学工学部教授
橋本 晴行	九州大学大学院工学研究院助教授

(行政関係者)

望月 達也	国土交通省九州地方整備局河川部長
工藤 啓	国土交通省九州地方整備局河川調査官
中島 一見	国土交通省九州地方整備局八代工事事務所長
塚原 健一	国土交通省九州地方整備局川辺川工事事務所長

【4】配付資料

1. 議事次第
2. 出席者名簿及び座席表
3. 委員名簿
4. 第1回委員会議事要旨
5. 治水の説明に係る課題について
6. 参考資料

【5】議事次第

1. 開会
2. 議事
 - (1) 昭和40年7月洪水について
 - (2) 球磨川の治水計画と川辺川ダム必要性
 - (3) 荒瀬、瀬戸石ダムについて
3. 閉会

【6】議事内容

1. 川辺川ダム計画の治水に関する要望書について

・「清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域都市民の会」と「球磨川大水害体験者の会」から国土交通大臣、九州地方整備局長、本委員会委員長あてに8月31日付けで要望書が提出されている。要望の趣旨は以下のとおり。

①本委員会の委員は、九州管内の治水に関する専門家として、事務局である国土交通省が選定したものである。その様なやり方では、住民の不信感や疑問の声が強く、客観性を高めるためにも、川辺川ダム計画について長年調査研究を行っている国土問題研究所の上野鉄男氏、水源開発問題全国連絡会の遠野保男氏の2人を委員として推薦する。

②地元住民の生の声を聴くと共に、現地を視察して頂きたい。

これに対して本委員会の事務局から、以下のように回答することで了承された。

【回答】

①について

・「球磨川水系の治水に関する客観性検討委員会」は、国土交通省九州地方整備局及び熊本県からの球磨川水系の治水に係る住民等への説明について客観的に評価検討いただき説明の客観性の確保に努めていくことを目的として設置いたしました。その際、九州の河川の実情に明るい九州管内で河川工学等をご専門にされている学識経験者の方々に委員としてご参加いただくようお願いしたものです。

先日第1回の委員会を開催いたしました。九州地方整備局といたしましては、委員の方々には十分客観的にご審議いただいていると考えているところであり、新たな委員をお願いする必要性は感じておりません。

②について

・委員会から次のように聞いております。

「委員はそれぞれ現地は知っている。また、委員会ではこれまでの住民の方々の様々なご意見やご疑問を聞いており、論点はほぼ明確となっていると考えている。加えて、先日、委員の一人が昭和40年7月水害の体験者の方々のヒアリングにも立ち会った。このようなことから、委員会としては、改めて現地で住民の方々からご意見を伺ったり、現地を視察することは考えていない。」

2. 水害体験者へのヒアリング結果について

(1) 昭和40年7月球磨川洪水被害の聞き取り調査について（大本委員報告）

・宮崎大学の杉尾先生、九州大学の平野先生が昭和40年7月洪水について、工学的に市房ダムが原因で人吉の水害を助長したのではないと明言しており、私も同感であり、この水害体験者からの聞き取り調査でそのように判断している。

また、球磨川大水害水害体験者の会の方の意見と国土交通省のデータに食い違いが3点ある。

(球磨川大水害体験者の会の方の意見)

①7月3日午前6時、雨がほとんど降っていなかったにも係わらず、上流から大量の水が流れ、市街地では外水氾濫が生じた。人吉市では市房ダムが建設された昭和35年以降、経験がないような水害が続いたのは、市房ダムのある球磨川本川からの流量が原因である。

②市房ダムのゲート操作担当者は洪水期間中に麻雀を行っていたとの噂がある。またダムから貯留水が越流していたのを目撃したという住民もいるという話があった。

③国土交通省から提出されたデータには、改ざんの疑いがある。

・聞き取り調査と国土交通省から提出されたデータとで以上の3点を比べると、市房ダムからの異常放流は認められないと判断される。その根拠は下記のとおりである。

①国土交通省から提出のあった実測データによれば、人吉市では7月3日午前6時頃に洪水ピークを迎え最大流量約は $5,000\text{m}^3/\text{sec}$ であり、うち約6割に相当する約 $3,000\text{m}^3/\text{sec}$ の流量が川辺川柳瀬地先で観測されている。球磨川本川に流入した市房ダムからの最大放流は $521\text{m}^3/\text{sec}$ （継続時間55分）である。故に、人吉地点における最大流量約 $5000\text{m}^3/\text{sec}$ に占める市房ダムからの放流量は約10%となる。市房ダムが無い場合には水上地先における最大流量が $862\text{m}^3/\text{sec}$ に達することを考えれば、市房ダムが無い場合には人吉市において被害が更に激甚なものになっていたことが予想される。

- ②水上村防災担当者の発言内容および当時の日誌より、「球磨川大水害を伝える水害被害者の会」が主張する「洪水がダムを越流したとする地元の話しは、水上村では皆無であった。最大放流量時におけるダム貯水位（279.1m）は最大満水位（283.01m）までに約3mの余裕が有ることから、但し書き操作によるダム放流でも無く、昭和40年7月洪水において市房ダムの異常放流は認められない。
- ③当時、市房ダム管理所に勤務した人数は15名であり、その内ダム操作に直接携わった人数は5名である。ダム操作に関係した2名の方は、マージャンのルールも知らないし、やったことも無いとの事である。また、「市房ダム操作規則」に従って、ダムへの流入流量に対して一定率一定量調整方式でダム放流量の設定、ゲート開度の操作が実施されたことを説明され、ダム操作で間違いを犯した経験は一度も無いとの話であった。昭和40年7月洪水におけるゲート開度および放流量の経時変化を示した図を参照すれば、洪水期間中慎重にゲート操作していたことが認められる。
- ④国土交通省からの提出データと聞き取り調査の対象者からの発言内容を照合した所、証拠を持たない風評に類するものを除けば、整合性の取れたものであり、実測データに矛盾は無いことから、データを改ざんしたとは認められない。

- ・7月3日午前6時頃、人吉市では降雨強度は5mmの雨であったが、被害が一番大きかった時に市房ダムから放流警報があったという人がおり、洪水被害が自然現象ではなく、ダム操作の人為的ミスであったと考えている人が多い。また球磨川沿川には、ダムの放水注意などの看板があり、住民がダムの放水に過剰に危険を感じるという誤解を生んだ懸念がある。
- ・現在の市房ダムの放流量はダム流入量とダム貯水位から決められており、人吉における水位・流量は考慮されていないので、考慮する余地はないか。
- ・不適切な情報伝達と説明責任の欠如が、ダム原因説を生んだ要因であると考えられ、市房ダムの放流量の設定量やダム放流掲示板に改善の余地はないか。
- ・昭和40年7月洪水時に市房ダムがゲートを急激に上げたために水位が急上昇したという話があるが、市房ダムのゲートは一気に開放させないために30cmで一時停止する機能があり、当時の操作記録を見てもゲートは急に開放していないということであるので、そのことをきちんと明言して、否定するべきである。
- ・人吉の人々はダムが放流すると危険だという印象を持っているので、そういう印象を改善する方法が必要である。

(2) 水害体験者へのヒアリング結果について

- ・ヒアリング対象者の選定方法は。
- ・「一晩中雨は降っていなかった」という意見は、「一晩全く降っていなかった」のか「一晩中ずっと降っていたわけではなかった」のかどちらの意味か。
- ・市房ダムの操作について、逃げ出した、麻雀をしていたなどの風評があるが、誰かが見たというような根拠はあるのか。
- ・人吉地点のピーク時（7月3日6時頃）にダム放流のための警報が鳴ったというのは事実か。
- ・ダム放流を行う際に一時的に過放流となることがあるのか。過放流を行ったのではないかと不信感を持つ方には説明する必要があるのではないか。
- ・氾濫シミュレーションの結果で、人吉市街部の水位上昇が30分で1.3mとなる理由は。
- ・計画規模 $w=1/80$ が過大だという意見はなかったか。
- ・自分の頭の上に雨が降っていないのに水害が起こると人災だと誤解しやすい。情報提供が大事。

3. 球磨川治水計画と川辺川ダムの必要性について

- ・昭和40年7月洪水と平成7年7月洪水の流出量の差は、雨量の違いだけではなく、流域の状況（土地利用等）の変化等も加味して説明すべき。また、球磨川本川と川辺川のピーク差も人吉地点の流量に影響しているのではないか。
- ・計画規模 $w=1/80$ が過小だという意見はなかったか。
- ・超過洪水に対しての問題はないか。複合的な対策が必要ではないか。

- ・ 2 山以上の洪水に対しては、ただし書き操作を行う場合もあると思うが、操作に関する説明は十分に行われているのか。
- ・ 日頃からの情報提供が必要である。情報不足が誤解の原因になっているのではないか。
- ・ 遊水地案についてであるが、総論賛成、各論反対になりやすい面がある。地元では、浸かる場所とそうでない場所を想定して議論されているのか。具体案で議論しなければ、最終的に理解が得られなく可能性がある。超過洪水対策とも関わる問題である。
- ・ 五木村では、川辺川ダムの情報が入る頭地資料館『やませみ』があるが、人吉にはそういうものがないので、人吉にも早く整備すべきである。
- ・ 我々のような専門家では当たり前のようなことでも一般住民には分かりづらいことばかりなので、わかりやすいような説明をすべきである。

4. 荒瀬、瀬戸石ダムについて

- ・ 浚渫された土砂はどのように処理されているのか。浚渫した土砂をダム下流に置き、洪水時にフラッシュさせる等の対応が必要ではないか。
- ・ 土砂堆積は想定されていたものか。堆砂への対策が必要である。
- ・ 洪水により、堆砂する場合と洗掘される場合があるが、原因は何か。土砂をいかに流すかが今後最も大事になってくるので、もっと詳しいデータが必要。
- ・ 洪水時のゲート操作により排砂ができるのではないか。洪水規模、ゲート操作により洪水時の河床変動が説明できないか。
- ・ 荒瀬、瀬戸石ダムへの土砂供給は中流部で生産されたものではないのか。

5. その他

- ・ 昭和 40 年 7 月水害は市房ダムの操作ミスが原因だと、誹謗・中傷を受けながら人吉でひっそりと暮らしている当時の市房ダム管理所職員がいる。長期の風評被害に苦しめられている実態を考えると、何故これほどまで長期に亘って風評が生き残ったのか学問的にその実態解明を図る必要があるのではないか。
- ・ 市房ダムの放流警報後、水位が急上昇したという意見の例など、情報伝達が難しい。印象・イメージが先行し、また情報の無視などもあり得ることから、そういうことも考慮する必要がある。
- ・ 『昭和 40 年 7 月洪水は市房ダムの放流が原因だ』という根拠のない噂が 36 年経った今も地元住民の間で言われているのは、社会不安を招きかねない。そういう噂を断つために、きちんとした対応をとるべきである。
- ・ ダム計画に不信感を持っている人達を本当に納得させることができるのか。世論を形成するマスコミを利用するべきではないか。

6. まとめ

- ・ 今回の各委員の意見を踏まえ、事務局において資料の修正等を行い、次回委員会で検討する。
- ・ 次回委員会は、平成 13 年 9 月 29 日とする。